

少子化と「脱家族化」

——「脱家族化」及び合計特殊出生率における地域差の統計的分析——

澤田 光

0 はじめに

日本の超少子化は、福祉国家としての日本の政策が、家族主義に過度に依存してきたことによって起こった社会現象であると指摘されている。主なものとして、エスピン=アンデルセン（以下、アンデルセン）の「家族主義と低出生率均衡」仮説があり、家族社会学者の山田昌弘と落合恵美子らもこれを支持している（山田 2006; 落合 2006）。

本論は、この仮説が日本国内で検証できるかどうかを試みたものである。

アンデルセンによれば、福祉レジームという概念を用いると、福祉国家は3つに類型化されるという。福祉レジームとは「福祉が生産され、それが国家、市場、家族のあいだに配分される総合的なあり方」のことを指している。国家が重要な役割を果たしているのが、スウェーデンを代表とする社会民主主義レジームであり、市場が重要な役割を果たしているのが、アメリカを代表とする自由主義レジームである。日本は、家族が重要な役割を果たしているフランスを代表とする保守主義レジームに含まれるという。（エスピン=アンデルセン 1990; 1999）

少子化は、先進国共通の問題であるが、それぞれのレジームによって対応の仕方が異なり、政策の違いによって、少子化が緩やかに進んでいる「緩少子化国」と「超少子化国」とに分かれた。日本は主要先進国のなかでも「超少子化国」に含まれており、超少子化国には、「脱家族化」が進まない、家族主義の国が多い。

「脱家族化」と少子化の関係について、国内の事例により実証し、何が重要な変数なのか、今後の政策において何が必要なかを明らかにすることが本論の目的である。

本論では第1章では、アンデルセンの「家族主義と低出生率均衡」仮説について考察し、第2章では、「脱家族化」と女性の労働力参加率についてさらに分析を加える。第3章では、実際に日本国内について都道府県のデータを用いて、それまでの2章で考察した結果についてクラスター分析による検証を行う。

1 「家族主義と低出生率均衡」仮説

まず、アンデルセンの仮説について、考察する(以下、アンデルセン 1990; 1999; 2000)。

アンデルセンは、家族主義的な政策が家族の形成に逆効果になっていることを指摘した。福祉国家が世帯向けのサービス提供に取り組んだ場合を「脱家族化」と呼び、これに対し、

福祉国家が社会的ケアの主要な担い手を家族と考えている場合を家族主義的福祉国家と呼んでいる。

アンデルセンは、家族が福祉義務をどの程度まで内部化しているか、家族主義を制度面から検討した場合、次の3つの指標「家族に対するサービスへの公的支出（対GNP比）、公的保育ケアの利用者の範囲（0～3歳児）、高齢者のためのホーム・ヘルプの利用者の範囲（全年齢層に対する比率）でみると、全体が二つの山に分かれることを示した。一方には北欧諸国の福祉国家があり、家族にサービスを重点的に提供しているが、南（地中海沿岸）ヨーロッパと日本がきわめて家族主義的であることを示した。

また、家族の内部面から家族主義を検討した場合は、次の3つの指標「子どもと暮らす高齢者の割合」、「両親と暮らす失業中の若者の割合」、「女性の週平均の無給労働時間」で見ると、北欧諸国モデルが並外れて「脱家族化」しているのに対して、南ヨーロッパと日本とがきわめて家族主義的であることを明らかにした。

表1 福祉国家における脱家族化の比較

	家族に対するサービスへの公的支出（対GDP比、1992年）	公的保育ケアの利用者の範囲（0～3歳児1980年後代後半）	高齢者のためのホーム・ヘルプの利用者の範囲（全年齢層に対する比率、1999年）
社会民主主義レジーム①	1.85	31.0	19.5
自由主義レジーム②	0.21	1.9	4.3
ヨーロッパ大陸③	0.37	9.2	4.3
南ヨーロッパ④	0.09	4.7	1.3
日本	0.22	n.a.	1.0

① デンマーク、フィンランド、ノルウェー、スウェーデン

② オーストラリア、カナダ、アイルランド、イギリス、アメリカ

③ イタリア、ポルトガル、スペインを除く

④ イタリア、ポルトガル、スペイン

出典：Esping-Andersen, 1999:Table 4.2

表2 家族が行う福祉サービスの活動の程度

	子どもと暮らす高齢者の割合（1980年代中頃）	両親と暮らす失業中の若者の割合（1990年代）	女性の週平均の無償労働時間（1985～1990年）
自由主義レジーム			
イギリス	16	35	30.0
アメリカ	15	28	31.9
社会民主主義レジーム			
デンマーク	4	8	24.6
ノルウェー	11	—	31.6
スウェーデン	5	—	34.2
大陸ヨーロッパ			
フランス	20	42	36.0
ドイツ	14	11	35.0
オランダ	8	28	38.7
南ヨーロッパ			
イタリア	39	81	45.4
スペイン	37	63	45.8
日本	65	—	33.1

出典：Esping-Andersen, 1999:Table 4.3

アンデルセンは、家族主義的な福祉国家が、「ポスト工業」経済の状況のもとでは、家

族の福祉に否定的な結果（貧困）をもたらし、労働市場の業績を悪化させ、福祉国家の適応力にも否定的な結果をもたらすことを指摘している。

家族主義的な福祉国家は、家族がリスクの管理と福祉の生産を十分に行いうるという前提のうえに成り立っており、家族が市場にも国家にもとって代わることができると考えられていた。しかし、それまでの「パーソンズ流の核家族」のような一家の稼ぎ手としての男性と専業主婦としての女性とでなりたつ家族とは異なる家族形態、たとえば、共働き家族、独身世帯、ひとり親家族などの新しい家族形態が増加した。こうした家族形態は、男性の稼ぎだけで世帯のニーズを賄うような十分な水準はなく、完全雇用と実質賃金の上昇は見込まれず、失業や所得喪失という労働市場から派生するリスクからまともに影響を受ける。そのため、もはや家族がリスクの管理と福祉の生産を十分に行いうるという前提は妥当性を持たなくなるとアンデルセンは言う。

そして、アンデルセンは、「現代の最大のパラドックスは、家族主義的な政策が家族の形成にとっては逆効果となっているように見えることである」と述べ、家族主義的な政策が出生率に影響を与えていることを示唆した。

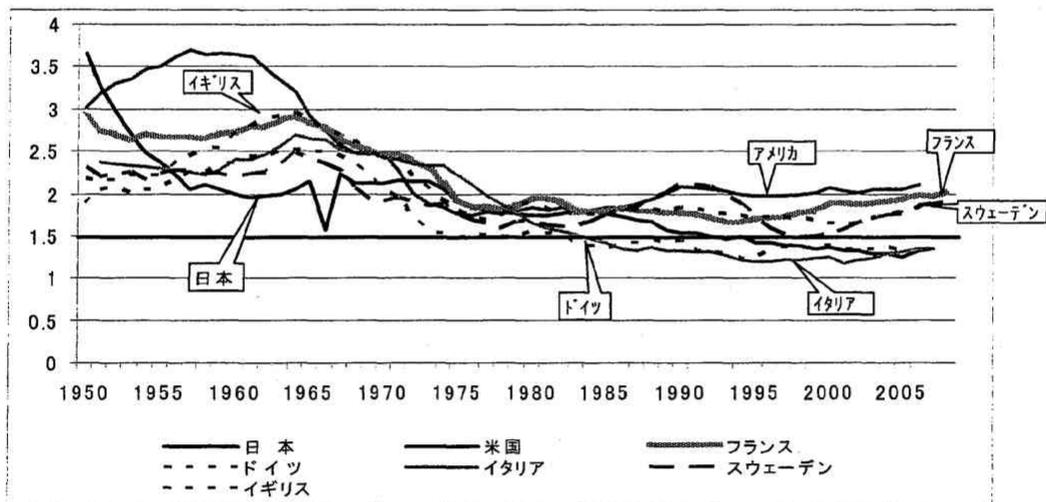


図1 主要先進国の合計特殊出生率 (TFR) の推移

資料出所：H21 少子化社会白書 CSV データより作成

確かに、合計特殊出生率（以下、「TFR」と言う）の推移をみると、図1のとおり、家族主義の福祉国家であるイタリアと日本は、TFR1.5を切り、いわゆる「超少子化国」となった。また、ドイツは、表1、2のアンデルセンの分類では大陸ヨーロッパに分類されているが、家族主義の強い国と言われており、やはり超少子化国となっている。一方、最も「脱家族化」が進んだ社会民主主義の国は、1.5から2.0の高い出生率を保っている。

図1からは、米国やイギリスといった自由主義諸国も高い出生率を維持していることが見てとれるが、これについてアンデルセンは次のように分析している。

福祉国家が家族の代わりに、ケアの責任を肩代わりすればするほど、家族主義は出番を失う。しかし、同じ図式は家族と市場との関係では通用しない。なぜなら、市場がそれらを容易かつ自動的に補完する関係にはないからである。市場に解決を委ねれば、どんな場合でも不平等が生み出される。高所得の家族だけが市場で好み的手段を購入できるが、圧倒的多数は市場から排除される。

アンデルセンによれば、スウェーデンとアメリカの公的社会支出と民間の社会支出を比較した場合、平均的な家族の全体としての福祉支出は両国ともほぼ40%に達しており、収斂にほぼ近いところに来ている。しかし、自由主義の福祉国家において、規制緩和によって貧しい人々が生み出され、その人々が社会的保護の対象から排除されており、高い児童貧困率と結びついていることから、出生率が高ければ高いほど、敗者の階級が肥大化する。アンデルセンはこのことを危惧しており、自由主義は福祉最適化のモデルではありえないと考えている。

アンデルセンは、表3に見られるように、女性の雇用レベルと出生率との関係が、ヨーロッパ諸国において1960年には負の相関であったものが、1992年には正の相関に変わったことを示した。出生率と女性雇用が変化する方向性は、いくつかの力の組み合わせにより影響を受けていて、プラスの方向に作用するのが、デイ・ケアと家族サービスの入手可能性であり、パート・タイム雇用の提供である。仕事か家庭かの二者択一が、女性に少子化を促したり、出産を見合わせたりしていると主張した。

また、マイナスの方向に作用するのは、若年層の失業率の増加と、その若年者と親が同居することであり、問題が家族内に封じ込められてしまうことを指摘している。

以上のことから、アンデルセンは、家族に対するサービスを重視した福祉国家、すなわち社会民主主義の「脱家族化」をした国が、出生率にきわめて強いプラスの効果を与えており、そうでない国、特に家族主義の国が出生率にマイナスの影響を与えていることを主張した。これが「家族主義と低出生率均衡」仮説である。

表3 女性の雇用と出生率 (OLS 検定, N=19) ()内は T 値

	出生率 1960	出生率 1992
定数	4.10(8.22)	1.09(3.55)
女性の就業率	-0.03(-2.48)	0.01(2.13)
R ²	0.265	0.210

出典：Esping-Andersen, 2000:Table 3.4

しかし、日本と同様に保守主義の国に含まれるフランスは、福祉政策において家族の役割を重視した家族主義の強い国であるが、福祉国家が世帯向けのサービス提供に取り組み、強力な「脱家族化」政策を行うことによって出生率を反転させており、高い出生率を保っている。また、フランスは、世界で最も男女平等の賃金雇用体系を実現させている国であり、女性の労働力参加率が非常に高い。新しいリスクに対応するために、家族主義の強い保守主義の福祉国家でありながら、社会民主主義的な「脱家族化」戦略をとることで、出

生率の低下を抑制したものと考えられる。本論はこの点に注目したい。

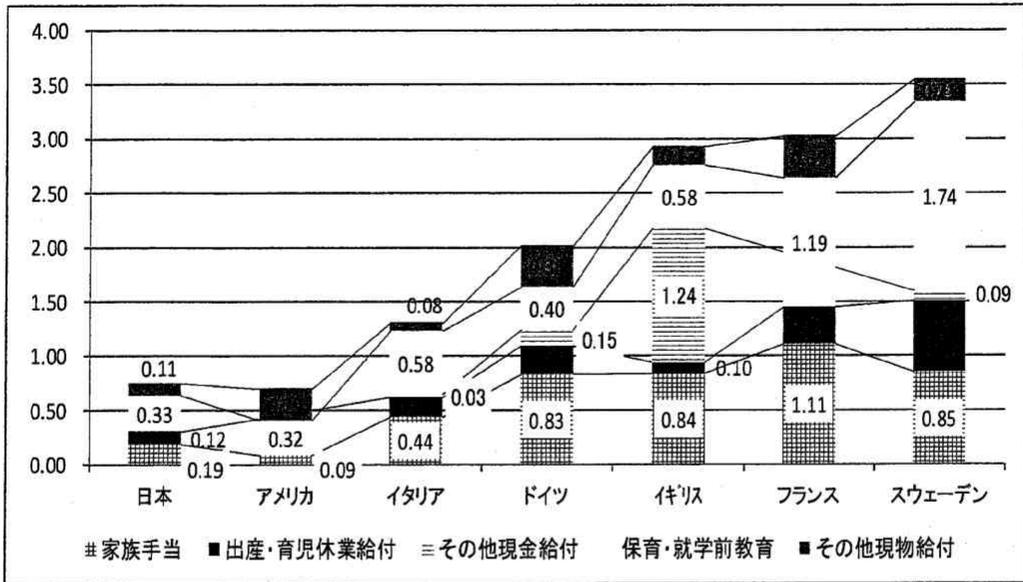
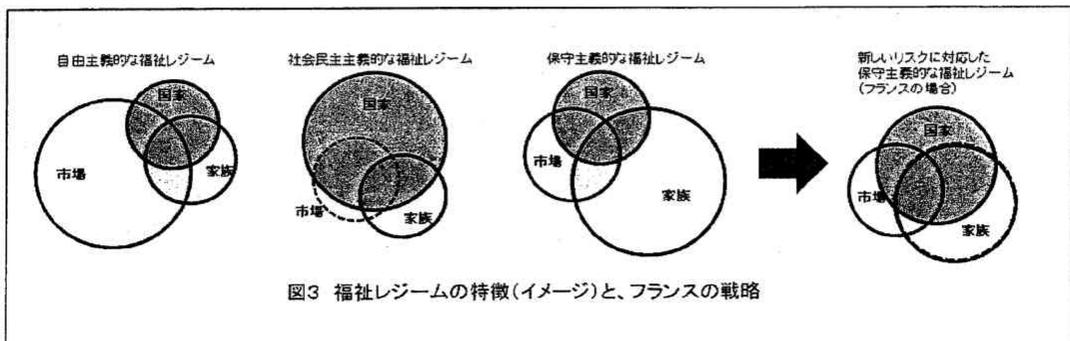


図2 各国の家族関係社会支出の対GDP比の比較(2003年)

資料：平成21年版少子化社会白書のデータから作成

アンデルセンも認めているように、福祉国家が誕生した頃は、どの福祉レジームにおいても「男性片働き型」の家族が前提として想定されていた。福祉国家の登場によって、家族による福祉が置き換えられたわけではなく、ほとんどの福祉国家は依然として所得移転に偏っており、家族の福祉負担の事実上の軽減を目指しているのは、一握りの国だけである。一方、自由主義の国々は、「脱家族化戦略」をとっていないが、市場主義によって高い出生率を保っている。しかしながら、アンデルセンの言うように、貧困率の高さを見れば、市場主義への傾倒は危険であるように思う。したがって、フランスのように、「脱家族化」と「女性の労働力参加」によって出生率を転換させることが可能ならば、少子化との関係においては、「家族主義」を問題にするよりもむしろ、「脱家族化」の度合いと「女性の労働力参加率」の度合いを重視すべきではないだろうか。



2 「脱家族化」と「女性の労働力参加率」

女性の労働力参加と出生率の関係については、山口一男が OECD 諸国について、2001 年の OECD Employment Outlook の「仕事と家庭の両立度(work-family friendliness)」の指標を用いて考察を深めている(山口 2005)。この指標は日本を含む 18 カ国の指標のみが掲載されているので、18 カ国の分析となっている。また、両立度指数として使われた指標は、次の 5 つである。①3 歳以下の子どもについて託児所・育児施設の利用率、②政府の保証する育児休業、③民間の雇い主が(政府が保証する程度を超えて)自発的に育児休業、子どもが病気の場合の休業などを有給提供する程度、④フレックスタイムでの就業の程度、⑤自発的パートタイム就業の程度である。

この指標を用いた分析の結果、実は女性の労働力参加率の高さは低い出生率と結びついており、女性の労働力参加率が高くなれば出生率も高まるという議論はやはり成り立っていないことを明らかにしている。ただし、仕事と家庭の両立度の高さは出生率を増加させており、これらの結果は、標準化された回帰係数を見ると、影響の大きさにおいてほぼ同程度であることが確認されている。しかも、仕事と家庭の両立度が高まれば高まるほど、実際は女性の労働力参加の出生率に対する負の効果は弱まることが確認されている。

このことは、アンデルセンの言う「脱家族化」により、仕事と家庭の両立度が高まれば、出生率が高まるという仮説を裏付けるものと言える。

さらに、山口一男は、仕事と家庭の両立度を、託児所の充実や育児休業による「育児と仕事の両立度」と「職場や労働市場の柔軟性による仕事と家庭の両立度」に分けると、それぞれの増加はともに出生率を高めるが、平均的にみると後者の影響度が前者の影響度より 2 倍も大きいことを確認している。したがって、託児所の充実や育児休業だけでなく、職場における柔軟性も非常に重要であるということを示唆している。

山口一男によれば、育児と仕事の両立度については、1980 年以前にすでに女性の労働力参加の進んだ国により主として推し進められ、結果としてそれらの国々での少子化がさらにすすむことの歯止めとなったが、この 20 年間で後発的に女性の労働力参加が進んだ国々では、育児と仕事の両立度を高める社会環境が比較的整わなかったため、少子化傾向に拍車をかけることになり、それが出生率の大きな違いとして現れたと主張している。したがって、日本は後発的に女性の労働力参加が進んだ国であり、仕事の両立度を高める社会環境が整わず、少子化傾向に拍車をかけることになったと考えられている。

図 4 にみられるように、OECD 諸国のうち、女性の年齢階級別労働力率が子育て年齢である 25 歳～44 歳が谷を形成する M 字型になっているのは、日本と韓国だけである(柴山ほか 2005)。

アメリカ、ドイツ、スウェーデンの 3 カ国では、1970 年代以降に M 字型が消滅されて、労働力全体が上昇した(岩井 2002)。イタリアは、全体として水準が低く、図 4 には載せていないが、他の南ヨーロッパ諸国も同様に女性の労働力率の水準が低く、M 字型ではな

いが、日本と同様に低い水準にある。

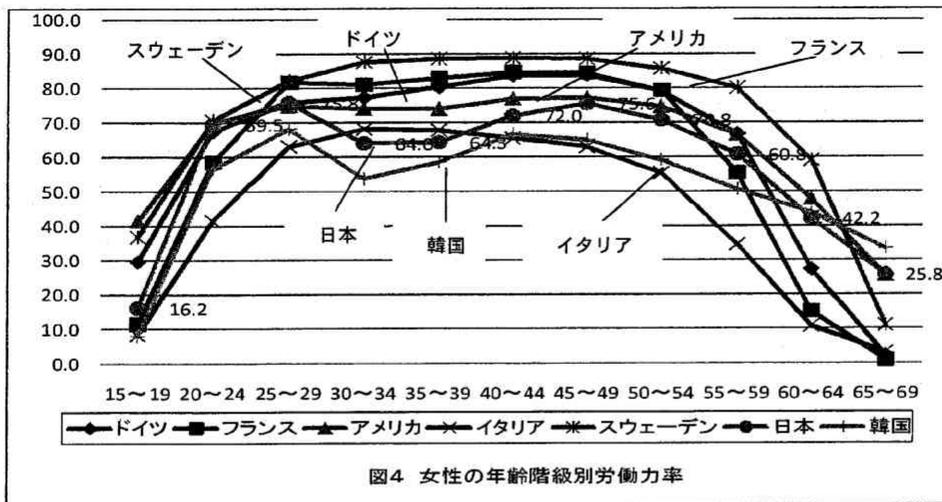


図4 女性の年齢階級別労働力率

資料：総務省世界の統計(2007年)のデータから作成

一方、ドイツはフランスと並んで、女性の労働力率は高い水準を保っている。にもかかわらず、ドイツが超少子国であるということは、一方の「脱家族化」の度合いが低いということが予測でき、それは図2からも明らかである。ドイツの例からすると、「脱家族化」と女性の労働力参加率の双方の度合いが進まなければ、少子化は改善されないのではないかと予想できる。

労働力参加率のフランス・ドイツと日本の差は、25歳から49歳の間の労働力率である。この差を生みだしているのは、結婚や出産による退職である。すなわち家族主義の「男性片働き型」の影響によるものである。

日本において、「男性片働き型」は二重の意味で、女性のライフコースの障害となっている。「専業主婦コース」を志向する女性にとっては、専業主婦になれる男性と結婚するチャンスが減少しており、晩婚化をすすめている。結婚して出産した者の7割が退職しているという現状は、出産したら退職できる状況にある者、すなわち「男性片働き型」が可能な男性と結果的に女性が結婚したことを意味している。したがって、「男性片働き型」が可能な男性が現れるのを待つことで、晩婚化は進む。一方、「両立コース」を志向する女性は、「男性片働き型」を望んでいないが、社会環境が「男性片働き型」に有利にできており、「両立」志向は非常に厳しい状況におかれる。「脱家族化」が進んでいないので、「仕事と家事の二重負担」が課せられる。また、仕事を続けたいのに、夫の転勤などで辞めざるをえないような場合もある。「両立コース」を諦めるケースも少なくない。

以上のことから、少子化にとって重要な指標は、「脱家族化」と「男性片働き型」からの脱却、すなわち子育て世代の25歳～49歳の女性の労働力参加率であることが確認できた。

3 日本国内（都道府県）における検証

これまで見てきたように、福祉国家体制において家族主義の国々が少子化と深く結びついているのは、家族の役割を重視し、「男性片働き型」を維持しようとするあまりに、「脱家族化」と「女性の労働力参加率（25～49歳）」の度合いが低いためではないかということが予想される。

ここで注目したいのは、フランスのように、体制として家族の役割を重視する傾向にあっても、「脱家族化」と「女性の労働力参加率」の度合いを高めるための政策を行うことによって、少子化を反転させたように、少子化を反転させることは可能なのではないだろうかという点である。

以上の点を踏まえ、都道府県の「脱家族化」と「女性の労働力参加率」について、クラスター分析と回帰分析を用いて地域特性の分析を行った。

3.1 分析の目的

主要先進国では、TFRが日本の1.32から、アメリカの2.10まで約0.70ほどの開きがある。そのなかで、超少子化国といわれる1.50の基準を上回るものと下回るものがあり、本論は、その差と、その差を生み出す原因として「脱家族化」と「女性の労働力参加率」に着目している。同様に、日本国内においても、TFRが最低の東京都の1.05から、最高の沖縄県の1.75まで約0.70の開きがある。国内においても基準の1.50を上回る地域と下回る地域があり、地域によってその数値にばらつきがみられる。そこで、国内においても「脱家族化」と「女性の労働力参加率」を用いて、地域特性を探るために「脱家族化」と「女性の労働力参加率」の度合いが、少子化に影響を与えているかどうかを考察することは、日本の少子化を分析するうえで意義のあることだと考える。

また、これまで、少子化対策は都道府県単位で実施されてきた。市町村自治体の独自の取り組みもあるが、国が主導するかたちで、都道府県単位の施策が行われることが多い。そのため、都道府県単位の分析は、今後の政策の参考データのひとつにもなると考えた。

3.2 先行研究

少子化について、都道府県のクラスター分析は、これまであまり行われていない。しかも「脱家族化」の度合いに着目し、それに特化したものは、ほとんどないものと思われる。

2005年に、みずほ総合経済研究所が厚生労働省政策統括官付政策評価官室の委託により、「平成17年版厚生労働白書」に活用された調査研究がある。しかし、社会経済全体でみた地域特性であり、社会経済指標によるクラスター分析であって、少子化の指標に特化したものではない。したがって、析出されたクラスターについても、クラスター毎の産業地域性が類型化されている。少子化について得られた知見では、第2次産業主導地域において、比較的高いTFRと高い大学進学率が見られ、第3次産業主導地域よりも、次世代育成とい

う観点からは環境条件が良いのではないかと解釈されている。第1次産業主導地域で分類されたクラスター3（3世代型）は、他の第1次産業主導地域とは異なる傾向が見られ、人口減少率と高齢化率が高いが、TFRが比較的高く、女性の25～34歳労働力率が高く、長時間勤務労働者の割合が低いなど、本論の仮定と同様の興味深い傾向が観察されている。

また、少子化対策について都道府県別のTFRと有配偶出生率について都道府県の差の要因について、回帰分析を行っている。説明変数の選定にあたり、①初婚年齢や就業状況など女性のライフスタイルに関する指標、②教育費をはじめとする子育てにかかる経済的負担に関する指標、③保育所などの子育て環境の整備状況、④その他の指標について、TFRとの相関係数を算出し、そのなかから次の変数が選ばれている。(1)教育娯楽費割合、(2)消費者物価地域差指数、(3)乳幼児人口当たり在所児数、(4)延長保育実施割合、(5)男性通勤時間及び仕事時間、(6)平均気温の6つである。

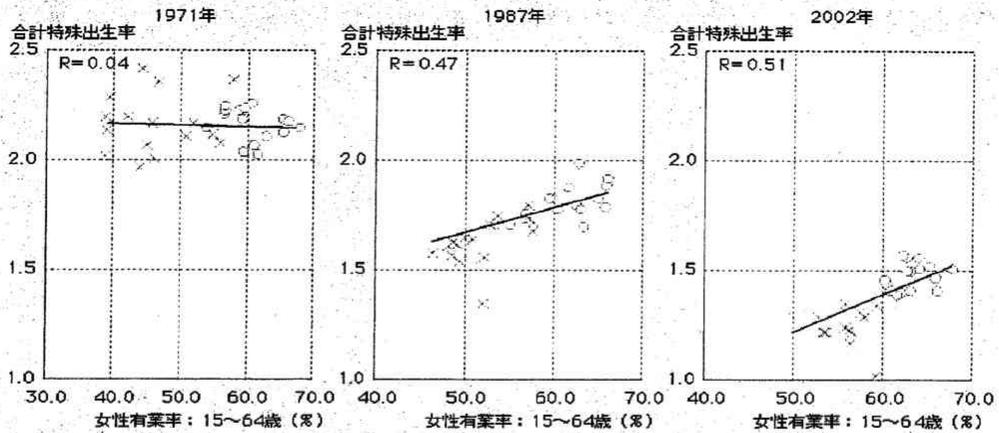
その結果、有配偶出生率に最もプラスの影響を与えている変数は「平均気温」であり、マイナスに影響しているのは「男性通勤時間及び仕事時間」であった。他の要因の大きさはだいたい同じだが、有配偶出生率が同じように低い地域であっても、地域によってその要因が大きく異なるということが確認されている。特に、出生率の比較的低い南関東や近畿圏においては、男性の働き方や保育所の実施状況などが有配偶出生率を引き下げる要因として働いていることが確認されている。本論で行うクラスター分析ではどのように反映されるか、興味深いところである。

また、2006年に男女共同参画会議の少子化と男女共同参画に関する専門調査委員会（以下「委員会」と言う）が、女性の労働力とTFRの関係の変化に着目し、両者の関係に影響する「社会環境」の在り方を把握することを目的とする調査を行って報告書を出している。

報告書では、図5に見るように、日本国内において、1971年時点では、女性の有業率とTFRとの関係にはほとんど相関がないが、1987年、2002年のデータでは、女性の有業率の高い地域ほど、出生率が高いという正の相関関係が見られることを報告している。

報告書ではこの結果について、「女性有業率が低い都道府県において、TFRが大きく低下し、女性有業率が高い都道府県で、比較的低下幅が小さく抑えられたことによって、正の相関を示す方向に傾きが変化したに過ぎない」とし、「出生率の低下幅が小さく抑えられている地域には、他の地域よりは、仕事と子育ての両立を支える社会環境が整ってきていると考えられるが、その地域の中にも、まだ、出生率が下がる要因が残っていることを」見つけ出そうとしている。

しかし、本論で見てきたように、「他の地域よりは、仕事子育ての両立を支える社会環境が整ってきている」ことが、むしろ重要な問題であると考えられる。もちろん、報告書が言うように、すべての都道府県でTFRが低下していることは重要な問題であるが、それでもその低下幅がなぜ小さく抑えられたかということに着目することが重要である。そうすることにより、残った要因についても明らかにすることが可能なのではないだろうか。



資料：総務省「就業構造基本調査報告」、厚生労働省人口問題研究所「都道府県別人口の出生力に関する主要指標昭和45年～60年」、厚生労働省「人口動態統計」より作成。
 出典：内閣府 男女共同参画会議「少子化と男女共同参画に関する専門調査会」「少子化と男女共同参画に関する社会環境の国内分析報告書」（平成18年）
 注：○印は、タイプ1（合計特殊出生率の減少率が小さく、出生率と女性有業率の水準が高い）、
 ×印は、タイプ7（合計特殊出生率の減少率が大きく、出生率と女性有業率の水準が低い）。

図5 TFRと女性有業率の相関

資料：平成18年版少子化社会白書

この分析では、少子化と女性の社会参画を示す基本的な指標として「TFRの水準」、「TFRの変化率」、「女性有業率の水準」の3つと位置付けて都道府県の分類を行った結果、都道府県を7つのグループに分類した。そのうちタイプ1とタイプ7に該当する地域が大半を占めており、特にタイプ7は大都市圏の都道府県で構成されている。

タイプ1は、TFR・女性有業率の水準のいずれもが高く、TFRの減少率が小さい地域が分類され、ここには16県が含まれ、社会環境指標の10分野すべてが平均を上回っていた。

タイプ7にも16都道府県が含まれ、社会環境指標はすべてが平均を下回っていた。

タイプ1では、TFRとの相関が高い「適正な労働時間」、「家族による支援」、「社会の多様性寛容度」、有業率と相関の高い「社会の多様性寛容度」、「社会の安全・安心度」、「地域の子育て環境」で、指標のスコアが高くなっている。タイプ7で各分野を通じて、一般的に指標のスコアが低く、共通に低い分野は、「地域の子育て環境」と「社会の安全・安心度」であり、TFRと相関が高い「適正な労働時間」、「家庭による支援」、「社会の多様性寛容度」は、7タイプ中最もスコアが低かった。

本報告書のまとめによれば、この分析から明らかになったことは、タイプ1の地域においては「両立を支える社会環境」が相対的にみてより整っており、このことが出生率の低下を緩やかなものにしていく可能性が示唆されたということである。これは、本論で行う分析が仮定するものと同様である。

また、その他の興味深い点のひとつは、「家族による支援」についての分析である。委員会では、国際比較調査も行っている^りが、そのとき、国際比較データでは、「家族による支援」は女性労働力率と負の相関を示しており、TFRとはほとんど相関がなかった。一方、

国内では、「三世代同居率」が TFR、女性有業率ともに正の相関を示した。これについて同報告書では、「保育やボランティアなど社会的な子育て支援環境が、他国と比較して低い水準になっている中で、国内においては、三世代同居による世代間の子育て支援を得ることが可能な地域ほど、出生率や女性有業率が高い状況がある。家族・親族の支援を得られることも重要ではあるが、逆に言えば、こうした支援を得られない環境では、社会的な支援環境を充実しない限り、子育てや両立が困難であることを示していると考えられる」としている。この点については、「脱家族化」でいえば、親との同居である「子どもと暮らす高齢者の割合」や「両親と暮らす失業者の割合」は、負の要因としてとらえられており、国際比較の結果と同様であるならば、日本特有の「三世代同居率」が、TFR や女性有業率と正の相関を示すという状況が、クラスターに何らかの影響を与えるかもしれないということを示唆している。

また、「男性の家事・育児への参加度」は、国際比較では TFR と正の相関が見られたが、国内では、女性有業率との相関は見られず、TFR とのみ正の相関がある。日本の男性の家事・育児時間の統計データは、妻の就業の有無によって差がなく、この点についても注意深く分析する必要がある。

3.3 分析に用いる変数と分析方法

本論において、鍵となる説明変数は、「脱家族化」に関わる変数であり、被説明変数は TFR である。

アンデルセンが「脱家族化」を比較するために用いた変数は次の6つであった。福祉国家における「脱家族化」を比較するために「家族に対するサービスへの公的支出（対 GDP 比）」、「公的保育ケアの利用者の割合（0～3歳児）」、「高齢者のためのホーム・ヘルプの利用者の範囲」、家族が行う福祉サービスの活動の程度「子どもと暮らす高齢者の割合」、「両親と暮らす失業者の若者の割合」、「女性の週平均の無償労働時間」である。

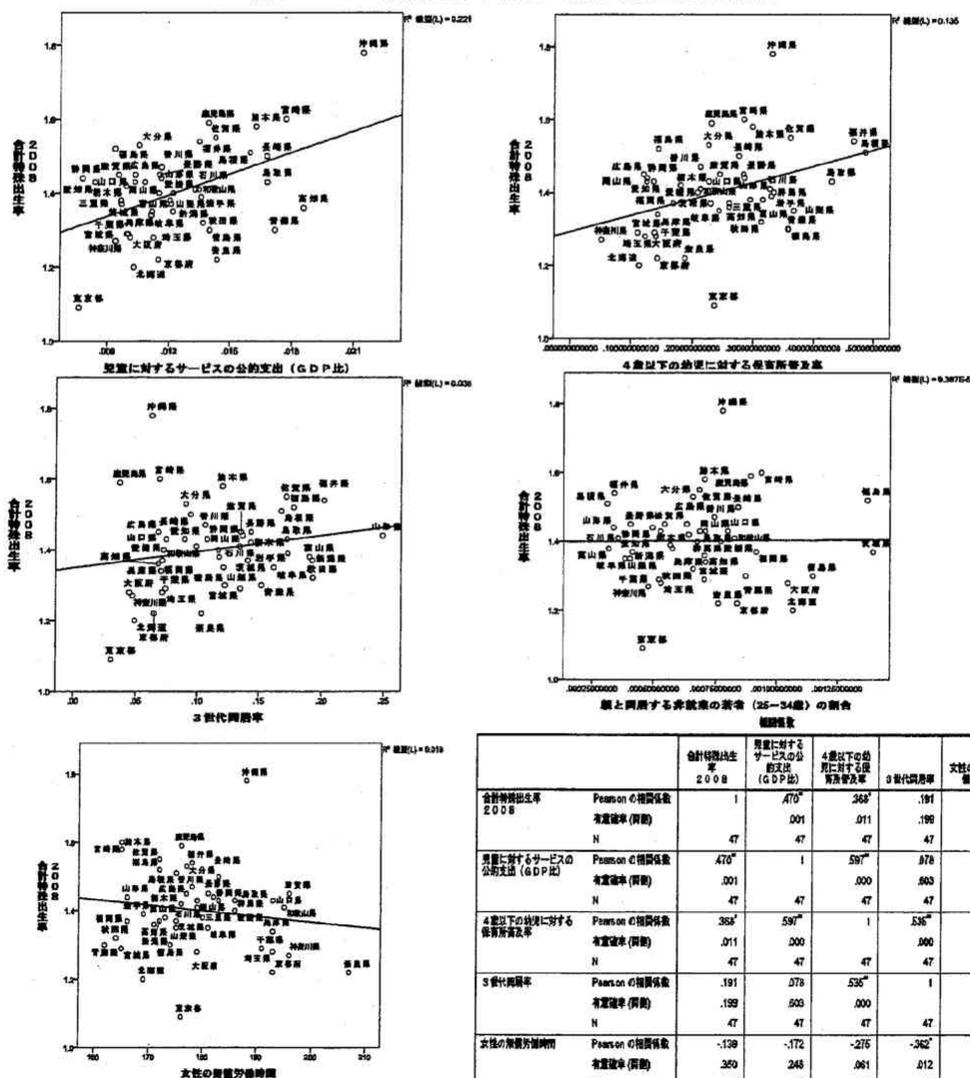
本論は、都道府県の TFR の差を「脱家族化」と「女性の労働力参加率」によって分類しようとするものであるが、「女性の労働力参加率」は、回帰分析の際に独立変数として入れることで、深刻な多重共線性の問題を引き起こすことがアンデルセンにより明らかにされていること、また、山口一男の研究により、「女性の労働力参加率」が出生率に与える負の影響は、第3の変数である「仕事と家庭の両立度」に依存し、両立度が高くなるほど負の影響が弱くなることが明らかになっていることから、「女性の労働力参加率」はクラスター分析の変数には用いず、クラスターの結果を判別する変数として利用することとする。

したがって、アンデルセンの示した変数を利用するが、「家族に対するサービスへの公的支出（対 GDP 比）」は、「児童福祉費」に注目することとする。児童福祉費に特化する理由は、保育所待機児童や、児童虐待にかかる児童福祉司の人数配置や、子育て支援サービスの供給の割合など、利用者のニーズに関わらず、自治体の意思決定によってその供給量に差が見られるため、指標としてより相応しいと判断したからである。「高齢者のためのホ

ーム・ヘルプの利用者の範囲」は、介護保険の普及により、原則として政策的な理由でサービスを受けられないということがないこと、利用者のニーズの多寡によって、サービスの供給量が決まるため、指標としてあまり相応しくなく、児童福祉に特化させる意味でも、除外することとする。また、公的保育ケアの利用者の範囲」は、データの制約上4歳以下とする。「子どもと暮らす高齢者の割合」は「三世同居率」に、「両親と暮らす失業者の若者の割合」は、「親と同居する未婚非就業の若者（25～34歳）の割合」を用いた。

採用した5つの変数は次のとおりである。①児童に対するサービスの公的支出（対県GDP比）、②4歳以下の幼児に対する保育所普及率、③三世同居率、④女性の無償労働時間、⑤親と同居する未婚非就業の若者（25～34歳）の割合である。TFRと各変数の相関係数と散布図は以下のとおりである。

図6 TFRと各変数の相関（散布図と相関係数）



*. 相関係数は1%水準で有意(両側)です。
*. 相関係数は5%水準で有意(両側)です。

分析の結果、TFRと高い相関がみられる変数は次の2つの変数であった。(いずれもPearsonの相関係数。すべて両側検定で、**は1%水準で有意、*は5%水準で有意)①児童に対するサービスの公的支出(県名目GDP比) .470** ②4歳以下の幼児に対する保育所普及率 .368* これらについては、子どもがそこにいるからサービスを供給せざるをえないのか、サービスがあるから、そこで子どもを産むのか、どちらが先なのかはよくわからないが、相関があるということから、やはりサービスの供給はTFRの増加にとって重要だということと言える。

また、変数間同士で高い相関がみられる変数は、次の4つで、正の相関が見られたのは、(1)①児童に対するサービスの公的支出(県名目GDP比)と②4歳以下の幼児に対する保育所普及率で .368**と、(2)②4歳以下の幼児に対する保育所普及率と④3世代同居率 .535**。負の相関が見られたのは(3)④3世代同居率と⑤女性の無償労働時間 -.362* (4)⑤3世代同居率と⑥親と同居する非就業の若者 -.309* である。

これらについては、(1)保育所普及率が高ければ、やはり児童福祉の公的支出が高くなっており、自治体が児童福祉に手厚いかどうかということが重要になっていることがうかがえる。(2)の4歳以下の保育所普及率と3世代同居率に正の相関があるというのは、少し意外な感じがする。なぜなら3世代同居の場合は保育所を利用する必要がなかったり、あるいはできないケースが多いからである。しかし、もしかすると、祖父母世代もまだ働いており、保育所にあずけることが可能な場合が多いのかもしれない。それでも同居していれば、子育てを支援することが容易になるので子育てはしやすくなる。その結果が、負の相関である(3)3世代同居率と女性の無償労働時間の相関である可能性が高い。もうひとつの負の相関である(4)④3世代同居率と親⑤と同居する非就業の若者の関係も少し意外な感じがする。この結果からは3世代同居であるほど、親と同居する非就業の若者が少ないということになる。何故なのかは、これらのデータだけではわからない。

3.4 クラスタ分析の結果

次の5つの変数を用いて階層的クラスタ分析を行った。①児童に対するサービスの公的支出(対県GDP比)、②4歳以下の幼児に対する保育所普及率、③3世代同居率、④女性の無償労働時間、⑤親と同居する未婚非就業の若者(25~34歳)の割合である。基礎統計量は文末に付した。クラスタ間の距離の測定方法はWard法を用いた。用いた変数はZ得点化し、個体間の距離の測定方法は、平方ユークリッド距離で測定した。分析の結果、4つのクラスタ解を採用し、各クラスタに含まれる個体数は、次のようになった。クラスタ1には、北海道、宮城県、福島県、茨城県、栃木県、東京都、静岡県、愛知県、大阪府、岡山県、広島県、香川県、福岡県、大分県、鹿児島県の15の県が含まれている。クラスタ2には、青森県、徳島県、高知県、長崎県、熊本県、宮崎県、沖縄県の7県が含まれている。クラスタ3には、岩手県、秋田県、山形県、新潟県、富山県、福井県、鳥取県、島根県、佐賀県、群馬県、石川県、山梨県、長野県、岐阜県、三重県、滋賀県の

16県が含まれている。クラスター4には、埼玉県、千葉県、神奈川県、京都府、兵庫県、奈良県、和歌山県、山口県、愛媛県の9県が含まれている。

分類に用いた変数の各クラスター別の平均値を比較することにより、各クラスターの特徴を表4のように整理した。TFRが高い順に上から並べてある。また、それぞれを標準得点化してグラフ化したものが図8である。また、分布図は図9のとおりである。

表4 クラスター分析の結果と各変数

	合計特殊出生率2008	児童に対するサービスの公的支出(GDP比)	4歳以下の幼児に対する保育所普及率	3世代同居率	女性の無償労働時間	親と同居する未婚非就業者の若者(25~34歳)の割合	25歳~49歳の女性の労働力率
クラスター2	1.49	0.0174	0.309	0.099	172.6	0.00085	73.0
クラスター3	1.42	0.0126	0.334	0.165	177.1	0.00048	76.3
クラスター1	1.39	0.0101	0.166	0.095	175.3	0.00082	70.0
クラスター4	1.32	0.0115	0.161	0.075	194.1	0.00069	67.0
平均値	1.40	0.0123	0.244	0.116	179.1	0.00068	72.0
標準偏差	0.13	0.0030	0.100	0.051	10.2	0.00025	4.6401

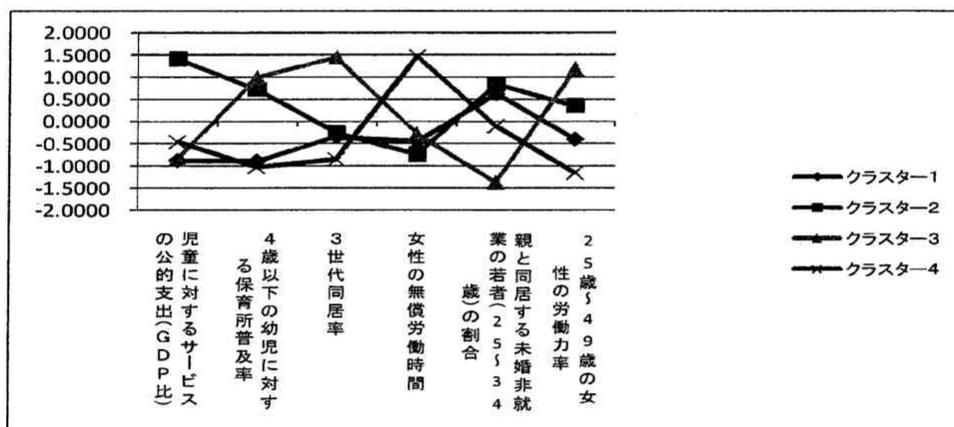


図8 クラスターの特徴(標準得点)

最もTFRが高いクラスターは2であり、特徴的なのは、児童に対するサービスの公的支出が突出して多い点である。国内で最もTFRの高い沖縄県や、「このとりのゆりかご」²⁾で有名な熊本県、児童福祉司の人数が日本一多い青森県などが含まれており、興味深い。この変数と相関の高い保育所普及率も高い。また、25~49歳の女性の労働力率も高い。本論で主張している「脱家族化」と「女性の労働参加率」の高さがTFRによく反映されている。

クラスター3は、クラスター2と比べると児童に対するサービスの公的支出は低いが、保育所普及率や3世代同居率が高く、25~49歳の女性の労働力率も高く、クラスター2と同様に、「脱家族化」と「女性の労働参加率の高さ」がTFRに反映されていると考えられる。どちらのクラスターも女性の無償労働時間が少なくなっている。

ところが、3世代同居率と親と同居する未婚非就業者の若者の割合は、クラスター2とク

クラスターで大きく異なっている。これらのデータだけでは、その理由について明らかにすることはできないが、クラスター2に含まれる県をみると、若者の就職が困難な地域が多く、若者が親との同居を余儀なくされているのではないかとと思われる。一方、クラスター3の方は、若者が職に就きながら、親と同居している地域ではないかとと思われる。

一方、クラスター1は、図9の分布図でみてわかるように、東京、大阪、愛知を含む大都市を含む県が集まっている。児童福祉のGDP比と保育所の普及率が低く、最もTFRが低いクラスター4と傾向が似ているが、異なるのは若者の親との同居率が高い点で、大都市特有の若者の就職難を反映しているようである。クラスター4は、最もTFRが低いクラスターである。児童福祉のGDP比も保育所の普及率も大変低い。そのうえ、仕事に就いていようが、いまいが、親との同居率も低い。そのためか、「女性の労働力率も」大変低く、女性の無償労働時間はとても長い。

先行研究でも、大都市圏が問題にされることが多いが、大都市圏では「脱家族化」が遅れているだけではなく、家族の支援が得られにくい状況にあり、ダブルショックの状態ですTFRに影響を与えているものと思われ、先行研究の予測を支持した結果となっている。

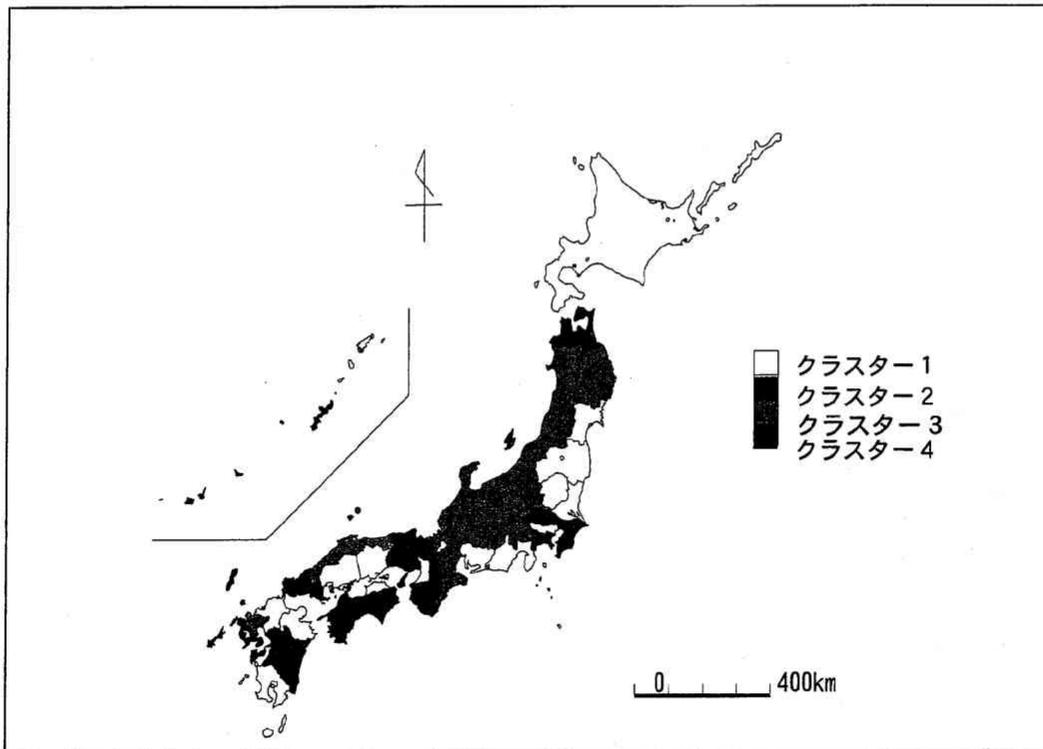


図9 クラスターの分布図

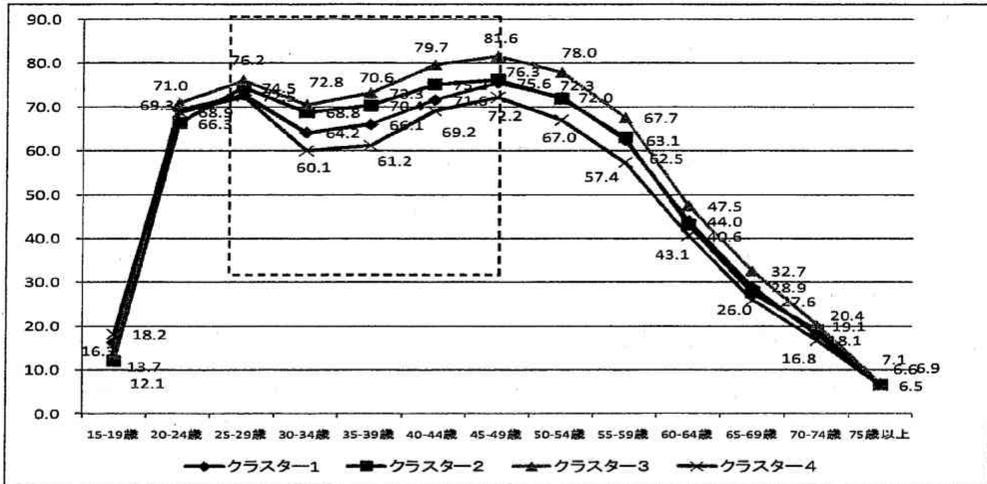


図10 クラスター別の女性の年齢階級別労働力率

女性の労働力率については、クラスターの違いが鮮明に表れている。図10より明らかなように、点線で囲んだ25歳～49歳の労働力率のところ、きれいにクラスター毎に分かれている。「脱家族化」が進まないことが、女性の労働力率の増加を妨げていることが確認できる。「脱家族化」と女性の労働力率との間に変重要な関係があることがよくわかる。また、女性の労働力率が高まると、TFRが高まるということが、日本国内でもあてはまるのがこれらの結果から判断できる。

4 結論

本論は、「脱家族化」とTFRの関係について、国内でその仮説があてはまるかどうか検証するために、「脱家族化」と少子化の関係について、国内の事例により実証し、日本において何が重要な変数なのか、今後の政策において何が必要なかを明らかにすることが目的であった。

クラスター分析の結果、「脱家族化」が進んだ県ほど、TFRは高く、しかも女性の労働力率も高かった。このことは、同じ保守主義の国でありながら、脱家族化戦略と、女性の労働力率参加を高める戦略をとって、TFRを上昇に転じたフランスの政策が功を奏したのを、国内でも確認できたものと言える。

しかしながら、アンデルセンの仮定とは異なっている点も発見できた。それは、日本では、家族内での脱家族化における、若者の家族との同居がマイナスに作用していないという点である。先行研究でも語られていたことであるが、本研究でも日本では3世代同居や若者の親との同居が、少子化について決してマイナスには作用していなかった。

イタリアやスペインについては詳しいことはここではわからないが、少なくとも日本に

においては、若者の親との同居がマイナスになるどころか、まだ十分ではない「脱家族化」をむしろ補完している傾向があることがわかった。

若者の親との同居が少子化において悪とみなされる傾向があるが、未婚で非就業の親と同居する若者は圧倒的に女性が多く、1970年代であっても、嫁にいくまで親と同居するのは一般的なことであった。パラサイト・シングルが増えたように見えるのは、結婚を先送りした結果であって、事の顛末が実は逆転しているのではないだろうか³⁾。

今後の政策において必要な課題は、もちろん「脱家族化」をすすめることであるが、同様に女性の労働力率を高めること、つまり、「男性の片働き型」体制からの脱却である。フランス並みの出生率回復を目指すならば、これは欠かせない。人々の足枷となり、「脱家族化」の足枷となっているのは、日本の場合は親との同居ではなく、「男性片働き型」の社会体制であることが、国内の研究をとおして明らかになっている。

ドイツは、「男性片働き型」体制からは既に脱却しつつあり、女性の労働力率はこの4半世紀で格段に上昇した。また、もう一方の「脱家族化」についても、大胆な改革に着手し始めている（魚住 2007）。

保守主義の国である日本の場合、社会民主主義のような政策に舵をきるのはなかなか難しいだろう。新政権の「子ども手当」ひとつをとっても、財源の問題、世代間を含む国民のコンセンサスの問題など、なかなか順調にはいっていない。かといって、これだけ格差が広がり、児童の貧困が問題になるなかで、自由主義へと舵を切るのは危険である。同じ保守主義の国の大胆な政策として、大胆に改革を行ったフランス、ドイツに学ぶ点が多いと思う。

課題は、企業との関係である。「男性片働き型」体制は、政府によってのみ培われたものではない。日本の場合、その歴史的経緯のなかで、福祉国家の形成と企業社会の形成が分かちがたく進行していったからである（武川 1999）。

しかし、国家の存続も企業の存続も、次の世代なしにはあり得ない。大胆な改革が今こそ必要とされている。

[注]

- 1) 平成 17 年 9 月に、「少子化と男女共同参画に関する社会環境の国際比較報告書」がとりまとめられている。この報告書の結果を踏まえ、日本国内に関して「社会環境」の時系列変化や都道府県間の違いなどに着目して国内比較調査が行われた。
- 2) 匿名で子どもを預かる、いわゆる「赤ちゃんポスト」の通称。熊本市の慈恵病院が日本で初めて開設し、日本の児童福祉の在り方に一石を投じた。助かる命は救うべき、子どもの権利はどうなるのか、捨て子の助長にはならないかなど、様々な賛否両論を含む議論を呼んでいる。
- 3) 同様に、山口一男は、子どもを中心とした価値観が薄らいできたから子どもが少なく

なったという議論について、小川直弘とラザーフォードの研究結果を例にあげ、少子化が先に起こって、意識の変化が後から起こっていることを指摘している。

[文献]

- 男女共同参画会議, 2005, 『少子化と男女共同参画に関する社会環境の国際比較報告書』
———, 2006, 『少子化と男女共同参画に関する社会環境の国内分析報告書』
- Esping-Andersen, G., 1990, *The Three Worlds of Welfare Capitalism*, Cambridge : Polity.
(2001, 岡澤憲芙・宮本太郎訳『福祉資本主義の三つの世界』ミネルヴァ書房)
- , 1999a, *Social Foundations of Postindustrial Economies*, Oxford : Oxford University Press. (2000, 渡辺雅男・渡辺景子訳『ポスト工業経済の社会的基礎——市場・福祉国家・家族の政治経済学』桜井書店)
- , 1999b, *A Welfare States for the 21st Century: Ageing Societies, Knowledge Based Economies, and the Sustainability of European Welfare States* (2001, 渡辺雅男・渡辺景子訳『福祉国家の可能性』第1章 桜井書店)
- , 2000, *Welfare States and the Household Economy*(Chapter 16: *Cuestiones Basicas Sobre el Estado de Bienstar a Cscala Europea*) (2001, 渡辺雅男・渡辺景子訳『福祉国家の可能性』第3章 桜井書店)
- 岩井八郎, 2002, 「ライフコース論からのアプローチ」石原邦雄編『シリーズ家族は今 5 家族と職業——競合と調整』ミネルヴァ書房, 37-61.
- 内閣府, 2006, 『平成18年版 少子化社会白書』
———, 2009, 『平成21年版 少子化社会白書』
- 落合恵美子, 2006, 「家族主義政策の帰結としての超低出生率——家族サポート・ネットワーク再構築の失敗」, 『ムーブ叢書 ジェンダー白書4——女性と少子化』明石書店, 37-56.
- 柴山恵美子, 2005, 「ジェンダー・バランス社会の創造に向かって」柴山恵美子/藤井治枝/守屋貴司編著『世界の女性労働』ミネルヴァ書房, 1-37.
- 武川正吾, 1999, 『社会政策のなかの現代』東京大学出版会
- 魚住明代, 2007, 「ドイツの新しい家族政策」『海外社会保障研究』160: 22-32.
- 山田昌弘, 2006, 『新平等社会——「希望格差」を超えて』文藝春秋
- 山口一男, 2005, 「女性の労働力参加と出生率の真の関係について: OECD の分析」『RIETI Discussion Paper Series 』05-J-036 : 1-27.

(さわだ ひかり 奈良女子大学大学院人間文化研究科博士後期課程)

(付表：基礎統計量)

都道府県名	(1)児童福祉 費(県財政+ 市町村財政) 2006(百万 円)	(2)県内総生産 (名目)(百万 円)	①児童に対す るサービスの 公的支出 (GDP比) (1)/(2)	(3)0～4歳 (千人)	(4)0歳～4 歳の保育所 在児数	②4歳以 下の幼児 に対する 保育所普 及率 (4)/(3)	(5)一般世帯 総数	(6)3世代世 帯数	③3世代 同居率 (6)/(5)	④女性の無 償労働時間	(7)25～34歳 未婚・非就 業・親同居 総数	(8)25～34歳 総数	⑤親と同居する 非就業の若者 (25～34歳)の 割合 (7)/(8)	(9)25歳～49 歳の女性の 労働力率	(10)合計特 殊出生率 2008
1 北海道	193,826	18,911,157	0.010	210	23,801	0.1133	2,368,892	115,842	0.05	169	792	742,054	0.001067	66.6	1.20
2 青森県	79,419	4,623,885	0.017	54	19,292	0.3573	509,107	77,420	0.15	162	148	169,502	0.000873	73.7	1.30
3 岩手県	61,398	4,530,985	0.014	54	17,825	0.3302	479,302	82,813	0.17	169	91	160,540	0.000567	76.2	1.39
4 宮城県	84,522	8,468,458	0.010	98	10,832	0.1107	855,628	115,756	0.13	165	231	325,204	0.000704	71.6	1.29
5 秋田県	51,502	3,776,320	0.014	39	12,208	0.3130	391,276	75,598	0.19	164	322	488,744	0.000659	77.6	1.32
6 山形県	47,979	4,135,611	0.012	47	13,383	0.2847	385,416	95,010	0.25	166	47	139,398	0.000337	80.4	1.44
7 福島県	73,879	7,897,254	0.009	88	12,745	0.1448	707,223	125,746	0.18	172	166	120,922	0.001373	74.4	1.52
8 茨城県	105,819	10,950,728	0.010	126	28,911	0.2295	1,029,481	144,801	0.14	175	256	183,353	0.001396	70.0	1.37
9 栃木県	81,264	8,231,194	0.010	88	15,897	0.1806	705,206	100,967	0.14	176	181	282,718	0.000640	69.7	1.42
10 群馬県	87,883	7,641,158	0.012	88	29,411	0.3342	724,121	84,868	0.12	186	187	277,140	0.000675	71.0	1.40
11 埼玉県	233,938	20,869,914	0.011	305	42,898	0.1406	2,630,623	188,333	0.07	193	571	1,076,988	0.000530	66.6	1.28
12 千葉県	190,807	19,246,454	0.010	260	36,042	0.1386	2,304,321	170,478	0.07	191	478	911,016	0.000522	66.0	1.29
13 東京都	703,843	92,277,127	0.008	492	116,145	0.2361	5,747,460	175,770	0.03	176	962	2,102,919	0.000457	69.6	1.09
14 神奈川県	298,157	31,775,235	0.009	389	19,910	0.0512	3,549,710	168,025	0.05	196	675	1,406,493	0.000480	64.8	1.27
15 新潟県	109,656	9,078,972	0.012	94	24,463	0.2602	812,726	156,612	0.19	172	123	298,075	0.000413	70.4	1.37
16 富山県	55,008	4,576,288	0.012	45	13,263	0.2947	370,230	70,499	0.19	173	47	148,135	0.000317	81.1	1.38
17 石川県	60,671	4,516,229	0.013	51	18,725	0.3279	423,157	56,743	0.13	179	57	160,618	0.000355	80.5	1.41
18 福井県	44,668	3,318,600	0.013	36	16,802	0.4667	267,385	53,982	0.20	178	36	105,723	0.000341	79.9	1.54
19 山梨県	39,439	3,241,342	0.012	36	13,229	0.3672	320,170	38,950	0.12	175	43	112,222	0.000383	73.1	1.35
20 長野県	93,952	8,147,171	0.012	95	26,941	0.2836	777,931	111,595	0.14	181	116	286,035	0.000406	75.4	1.45
21 岐阜県	83,263	7,472,219	0.011	92	22,375	0.2432	719,166	114,832	0.16	181	114	282,095	0.000404	71.4	1.35
22 静岡県	131,040	16,866,468	0.008	168	21,143	0.1259	1,346,952	184,013	0.14	182	259	522,486	0.000495	75.0	1.44
23 愛知県	305,306	36,506,197	0.008	350	47,967	0.1370	2,724,476	244,068	0.09	183	596	1,129,083	0.000528	69.5	1.43
24 三重県	77,371	8,027,479	0.010	81	25,563	0.3156	672,552	79,331	0.12	180	144	250,158	0.000578	72.2	1.38
25 滋賀県	57,972	6,086,339	0.010	68	16,642	0.2447	477,645	64,599	0.14	196	110	201,907	0.000545	70.7	1.45
26 京都府	117,483	10,236,070	0.011	109	15,501	0.1431	1,063,907	68,778	0.06	193	317	378,208	0.000838	68.9	1.22
27 大阪府	390,700	38,808,582	0.010	383	47,162	0.1231	3,590,593	160,226	0.04	179	1382	1,321,219	0.001046	62.7	1.28
28 兵庫県	218,189	19,646,656	0.011	245	35,187	0.1436	2,128,963	150,278	0.07	193	552	777,905	0.000710	66.2	1.34
29 奈良県	53,631	3,738,439	0.014	57	10,702	0.1878	500,994	51,694	0.10	207	142	186,432	0.000762	64.4	1.22
30 和歌山県	46,036	3,468,815	0.013	40	8,504	0.2126	383,214	37,934	0.10	195	101	122,256	0.000826	68.0	1.41
31 鳥取県	34,590	2,056,870	0.017	26	11,194	0.4305	208,526	35,934	0.17	186	51	74,354	0.000686	78.4	1.43
32 島根県	39,677	2,487,486	0.016	29	14,112	0.4866	259,289	43,470	0.17	175	26	83,413	0.000312	79.5	1.51
33 岡山県	81,292	7,534,003	0.011	85	10,679	0.1256	724,474	78,118	0.11	179	183	258,229	0.000709	71.2	1.43
34 広島県	126,391	12,249,698	0.010	127	15,281	0.1203	1,131,024	77,212	0.07	177	250	394,705	0.000633	69.5	1.45
35 山口県	59,045	5,736,142	0.010	59	13,379	0.2268	588,736	43,961	0.07	193	142	177,887	0.000798	70.4	1.43
36 徳島県	37,313	2,670,125	0.014	31	11,130	0.3590	297,539	36,497	0.12	174	113	98,430	0.001148	73.4	1.30
37 香川県	44,041	3,790,649	0.012	43	9,150	0.2128	375,834	39,834	0.11	178	99	133,022	0.000744	71.2	1.47
38 愛媛県	60,315	4,954,778	0.012	59	12,302	0.2085	581,003	42,079	0.07	186	140	181,616	0.000771	67.9	1.40
39 高知県	42,935	2,310,171	0.019	30	7,785	0.2595	323,327	22,018	0.07	171	67	95,137	0.000704	77.1	1.36
40 福岡県	214,456	18,094,737	0.012	222	37,410	0.1685	1,964,662	141,929	0.07	166	645	704,219	0.000916	68.3	1.37
41 佐賀県	41,292	2,896,412	0.014	38	13,737	0.3615	286,239	49,091	0.17	172	71	103,876	0.000684	73.5	1.55
42 長崎県	71,806	4,276,459	0.017	62	17,087	0.2756	551,530	52,093	0.09	183	142	169,052	0.000840	71.9	1.50
43 熊本県	92,727	5,708,626	0.016	79	23,567	0.2983	664,338	80,140	0.12	165	153	216,956	0.000705	75.0	1.58
44 大分県	46,891	4,468,382	0.010	50	11,309	0.2262	465,195	42,094	0.09	177	96	146,162	0.000657	71.2	1.53
45 宮崎県	62,072	3,507,435	0.018	50	14,191	0.2838	449,269	31,099	0.07	165	126	134,659	0.000936	72.4	1.60
46 鹿児島県	74,005	5,323,140	0.014	75	17,290	0.2305	722,937	26,810	0.04	176	176	197,433	0.000891	70.2	1.59
47 沖縄県	79,114	3,687,620	0.021	81	26,812	0.3310	486,981	30,590	0.06	188	153	196,779	0.000778	67.9	1.83
平均値	114,608	11,038,810	0.123	115.62	21,872	0.2436	1,043,883	90,201.06	0.1157	179.11	252.7	383,797	0.000684	72.0	1.40
標準偏差	118,186	14880694.15	0.003	110.391	17270.737	0.1001	1107083.47	53614.091	0.5093	10.237	274.688	422.091	0.000254	4.6401	0.12

- (1) 社会生活統計指標—都道府県の指標—2006 D行政基盤
(2) 内閣府平成18年度県民経済計算 県内総生産(名目)
(3) 総務省平成19年人口推計第10表 都道府県 年齢(5歳階級)
(4) 平成19年社会福祉施設等調査 第13表保育所の在所児数、都道府県、年齢各歳別
(5)、(6)2005年国勢調査第12表 世帯の家族類型(22区分)別一般世帯数、一般世帯人員、親族人員及び1世帯当たり親族人員
(7)、(8)2005年国勢調査第25表 子との同居・非同居(3区分)、配偶関係(4区分)、就業・非就業
(9) 厚生労働省H20働く女性の実情付表103
(10) 2006年人口動態統計
①～⑤がクラスター分析に用いた変数
※④生活基本調査第14表男女、行動の種類別総平均時間(週全体)—全国、都道府県、8大都市圏・8大都市圏以外、都市階級

Low Birthrate and De-Familialization : De-Familialization and TFR of Regional Differences among “Prefectures” for Statistical Analysis

SAWADA Hikari

Abstract

In Japan it is assumed that the family must carry the real responsibility for family welfare, and that public social services are marginal. Esping-Andersen defined it as familialism, with Japan being classified as having a strong conservative form of it. He indicates that low birth rate may be caused by welfare state familialism.

However, Japan has not been able to currently maintain familialism due to the economy's recession, which makes it difficult for families to support themselves. Masahiro Yamada and Emiko Ochiai, Japanese family sociologists, contend the same hypothesis; however, this hypothesis inspection is still insufficient.

I used the indicators of de-familialization and the intensity of family welfare provision, which Andersen suggests, as one attempt to inspect this hypothesis while performing a cluster analysis of Japan's prefectures. In the analysis study, research shows that some of the indicators, such as childcare service expenses (% of GDP), daycare coverage (public), are very important to de-familialization.

While in France, which is also conservative like Japan, a de-familialization strategy was adopted and female labor force participation rate enhances this strategy, its TFR (Total Fertilization Rate) was able to rise to a stable contribution. The results of the cluster analysis show that even in Japan, as in France, a progressive de-familialization and higher female labor force participation rate will enable the TFR to rise.

However, differences were also found within the theory of Andersen. For Japanese society, unemployed young people living with their parents is not considered a deterrent as it is in Europe; rather, it is effective. I contend that if Japan takes advantage of familialism there will be a positive effect. Have hampered de-familialization, not living with their parents, " Male Main earn types "of the social system. Conversely, promoting de-familialization and female labor force participation will make the low birthrate rise.

(Keywords: low birthrate, de-familialization, cluster analysis)